

建設経済レポート

「日本経済と公共投資」No. 53 (平成 21 年 10 月)

— 「変化」の中で揺れる建設産業が進む方向とは—

〈 概要版 〉

(財) 建設経済研究所

第 1 章	建設投資の動向	1	【本文 p. 1 - p. 31】
1. 1	経済と建設投資の動き		
1. 2	これからの環境戦略と建設投資		
第 2 章	地域経済と公共投資・建設産業のあり方	3	【本文 p. 33 - p. 64】
2. 1	地域における公共投資と建設産業の位置づけ		
2. 2	建設業依存度別でみた地域の特徴		
第 3 章	建設産業	5	【本文 p. 65 - p. 112】
3. 1	建設業経営の“見える化”への取り組みと経営革新 —企業経営と”管理会計”—		
3. 2	新たな建設生産体制の取り組みによる経営革新 ～企業間競争の時代を向かえて～		
第 4 章	国土づくり・地域づくり	7	【本文 p. 113 - p. 146】
4. 1	建設業と地域間交流		
4. 2	大量かつ安定的な地域間交流につながる取組 ～義務教育期間中の農山漁村での長期宿泊体験学習～		
第 5 章	海外の建設業	9	【本文 p. 147 - p. 189】
5. 1	欧州における PPP の動向と主要建設企業の取り組み ～日本との比較		
5. 2	海外の建設市場の動向		

[問い合わせ先] TEL 3433-5011

常務理事 桜井 康好

研究理事 山口 悦弘

総括主任研究員 齋藤 哲郎

第1章 建設投資の動向

1.1.1 経済と建設投資の動き

- 本節では2009年4-6月期のQE（四半期別国民所得統計速報）をはじめ、10月初めまでに入手可能な情報を踏まえて推計作業をした2009年10月の見通しの結果¹の概要を掲載している。今回の見通し（2009年度、2010年度の建設投資額、マクロ経済の見通し）では、政府建設投資に関して予算削減額を当研究所において仮定して推計を行い、変動の方向性を示すことにした。
- 2009年度の建設投資は、対前年度比△8.6%の43兆1900億円となる見通しである。政府建設投資は、補正予算の一部執行中止により、6.8%の増加に留まると予測される。民間住宅投資は、住宅ローン・贈与減税による下支えはあるものの、景気悪化による雇用環境の悪化等により△13.6%と大きく減少することが予測される。民間非住宅建設投資は、民間非住宅建築投資が△27.2%、民間土木投資も△10.6%と景気悪化の影響が色濃く表れ、全体では△22.0%となる見通しである。
- 2010年度の建設投資は、対前年度比△3.7%の41兆6000億円となる見通しである。政府建設投資は、政府方針として当初予算比で大幅な削減が示されていることから、削減額が当研究所の仮定通りとなる場合には、△13.6%と予測される。（ただし、この削減額は、その後の新たな概算要求等の資料によると、2010年度予算ではさらに数千億円大きいと見込まれる状況となっていることから当研究所の仮定を相当上回る政府建設投資の削減の可能性があると留意が必要である）。民間住宅投資は、景気の回復は期待されるものの、所得・雇用環境の冷え込みから7.6%の増加に留まり今回の金融危機以前の水準にはほど遠い回復と予測される。民間非住宅建設投資は、企業設備投資の回復が建設投資に波及するには依然として時間が必要と思われることから民間非住宅建築投資が△0.4%、民間土木投資も△2.0%とかなり低い水準で推移する見通しである。なお、2010年度の実質建設投資額は40兆6000億円で、これは昭和45年度の41兆6389億円を下回る水準である。

○建設投資の推移（年度）

年度	1990	1995	2000	2005	2006	2007 (見込み)	2008 (見込み)	2009 (見通し)	2010 (見通し)
名目建設投資 (対前年度伸び率)	814,395 11.4%	790,169 0.3%	661,948 -3.4%	515,676 -2.4%	513,281 -0.5%	479,000 -6.7%	472,300 -1.4%	431,900 -8.6%	416,000 -3.7%
名目政府建設投資 (対前年度伸び率) (寄与度)	257,480 6.0% 2.0	351,986 5.8% 2.5	299,601 -6.2% -2.9	189,738 -8.9% -3.5	177,965 -6.2% -2.3	171,500 -3.6% -1.3	173,900 1.4% 0.5	185,700 6.8% 2.5	160,400 -13.6% -5.9
名目民間住宅投資 (対前年度伸び率) (寄与度)	257,217 9.3% 3.0	243,129 -5.2% -1.7	202,756 -2.2% -0.7	184,258 0.3% 0.1	187,499 1.8% 0.6	166,000 -11.5% -4.2	159,300 -4.0% -1.4	137,700 -13.6% -4.6	148,200 7.6% 2.4
名目民間非住宅建設投資 (対前年度伸び率) (寄与度)	299,698 18.4% 6.4	195,053 -1.8% -0.4	159,591 0.7% 0.2	141,680 4.0% 1.0	147,817 4.3% 1.2	141,500 -4.3% -1.2	139,100 -1.7% -0.5	108,500 -22.0% -6.5	107,400 -1.0% -0.3
実質建設投資 (対前年度伸び率)	840,446 7.6%	777,268 0.2%	661,947 -3.6%	515,196 -3.4%	506,003 -1.8%	460,985 -8.9%	443,345 -3.8%	419,500 -5.4%	406,000 -3.2%

注1)2008年度までは、国土交通省「平成21年度建設投資見通し」より。

(単位:億円、実質値は2000年度価格)

注2)民間非住宅建設投資=民間非住宅建築投資+民間土木投資

¹ 建設経済研究所 2009年10月22日発表「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2009年10月）」

第1章 建設投資の動向

1. 2 これからの環境戦略と建設分野の投資

- ・ 数ある環境対策の中でも、地球温暖化防止対策は急務。温室効果ガス排出量削減の余地が大きく、建設産業の貢献が期待される分野は建築物の省エネ化である。
- ・ 建築ストックの官民比から、建設分野の環境対策は公共投資よりも民間建築物に対するものが主となる。ただし低炭素都市の構築など広域的な対策は、公共投資の役割となる。
- ・ 中長期的な建設市場の動向を考えると、官需の減少と民需の新設から維持・補修へのシフトに対する各建設企業の対応が必要となる。
- ・ 各国は、短期的な経済対策と共にエネルギー分野を中心に環境分野への長期的投資を計画しており、温室効果ガス削減に向け前向きに取り組んでいる。
- ・ 各国のグリーン・ニューディール政策には共通して、建設投資に結びつく項目として、①再生可能エネルギー②鉄道・水関係のインフラ整備③建物の省エネ改修が共通しており、投資額の内訳でも建設投資の割合が高い。
- ・ 新築建物需要が激減する中で、新築から改修への動きと相まって、省エネリニューアルや省エネ改築など環境分野における市場は大きく広がりをみせる可能性があり、海外各国もまた同様の状況である

- 温室効果ガス排出量削減の余地が大きいのは、非住宅・住宅の省エネ化である。現在は京都議定書をベンチマークとしているが、ポスト京都議定書の目標如何ではさらに対策を加速する必要がある。

分野別の排出削減量 (単位：万トン-CO2)	実績					見込み				
	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
非住宅建築（省エネ）	630	800	1,020	1,330	—			2,870		
住宅（省エネ）	430	480	520	590	660			930		
下水道（省エネ・新エネ）	—	—	34	38	—	56	73	90	108	126
建設施工	—	—	—	—	12	14	17	20	23	27
下水汚泥処理	39	44	43	53	—	91	108	126	127	129
都市緑化等	—	—	63	66	69	70	72	74	77	79

(出典) 地球温暖化対策推進本部 京都議定書目標達成計画の進捗状況

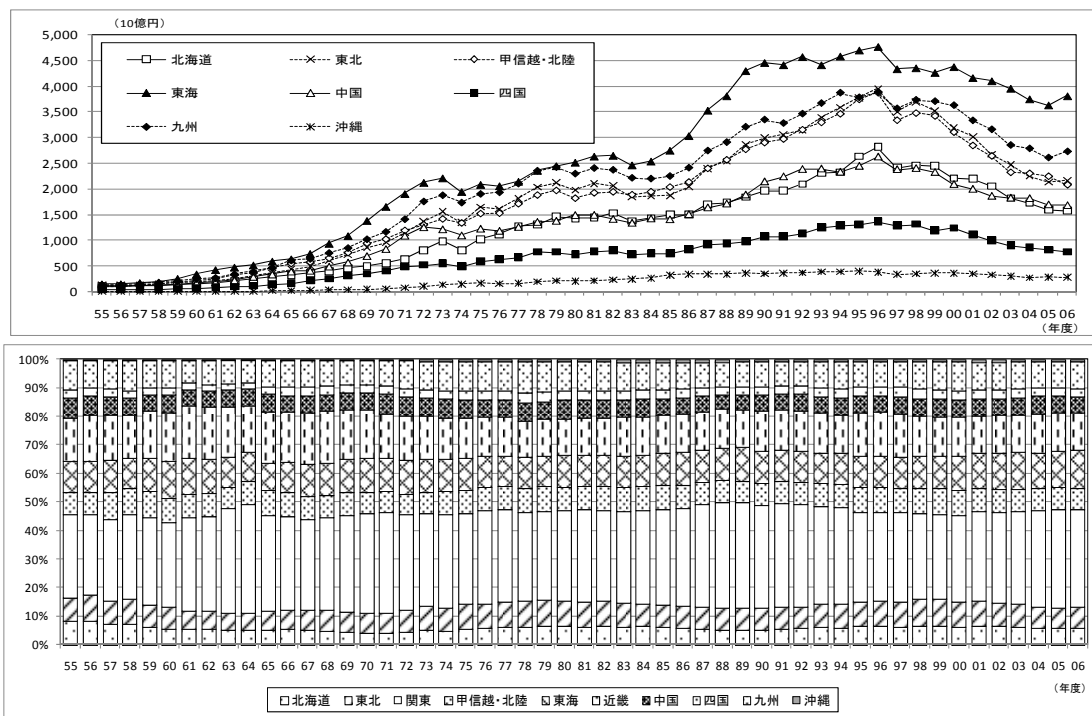
各国の環境戦略のうち建設投資が見込まれる主な項目

国名	建設投資が見込まれる主な項目
アメリカ	・ 建物の省エネ改修投資 ・ 再生エネルギー事業 ・ スマート・グリッド整備 ・ 水関連インフラ
中国	・ 農村部のインフラ(上下水道、道路、電力、水利)の建設 ・ 汚水処理、ごみ施設建設の強化・生態系今強化のため工事 ・ 新エネルギー発展計画
韓国	・ 4大江再生及び周辺整備事業 ・ グリーン交通網構築
EU	・ 既存のエネルギーインフラの改善 ・ 交通関係のインフラの環境指向型への再整備 ・ 建築物関係のエネルギー効率化
イギリス	・ 再生可能エネルギー
ドイツ	・ CO2建築物改修プログラム ・ 公共建物のエネルギー効率向上のための改築、改修

2. 1 地域における公共投資と建設産業の位置づけ

- ・建設投資は、これまで経済情勢に連動した動きを見せ、景気拡大期には各地域とも増加する傾向にあったが、02年に始まった景気拡大期には、財政赤字削減方針などの影響で建設投資が減少するという異例の状況となった。
- ・一方、不況期の公共投資の増加はその時点での経済情勢に応じて度合、タイミング、地域が異なる。バブル崩壊後の不況期には金融政策の効果に限界が発生する中、機敏な財政出動が行われた。
- ・建設産業生産額の推移を地域別にみると、経済情勢に連動した動きが見られる。特に、バブル崩壊直後は地域ごとに異なる動きを見せた。大都市圏では民間建設投資の急減によって減少ないし横ばいの傾向となったが、地方圏ではむしろしばらく増加した。公的資本形成の推移に見られるとおり、景気対策による公共投資が地方圏に相対的に手厚く配分されたためである。
- ・06年度の建設産業生産額は、85～88年度と同水準にまで落ち込んでいる。また、多くの地域でピーク時から4割以上減少している中、東海は20.1%の減少に止まっており地域経済の好調さが反映されている。
- ・06年度の公的固定資本形成は、71～77年度並みの水準まで落ち込んでおり、全ての地域でピーク時から4割から5割以上減少している。そこで、この公共投資水準は、過去の同水準であった時期を振り返って検討を要すると考えられる。
- ・建設業の倒産は91年度から97年まで増加し02年度まで高水準で推移した。バブル崩壊直後は、都市圏の建設業の倒産比率が増加した。その後、地方圏では、建設投資が増加している中で倒産が増え始めるが、これは不動産関連損失の被害、金融機関の融資姿勢が硬化したことが影響していると推察される。
- ・地域別の建設投資動向は、その時点の経済の特徴によって個性的な動きが生じる。そのため、地域別の建設市場の分析を丁寧に行った上で、問題点の把握、対応策の検討を行うことが不可欠である。

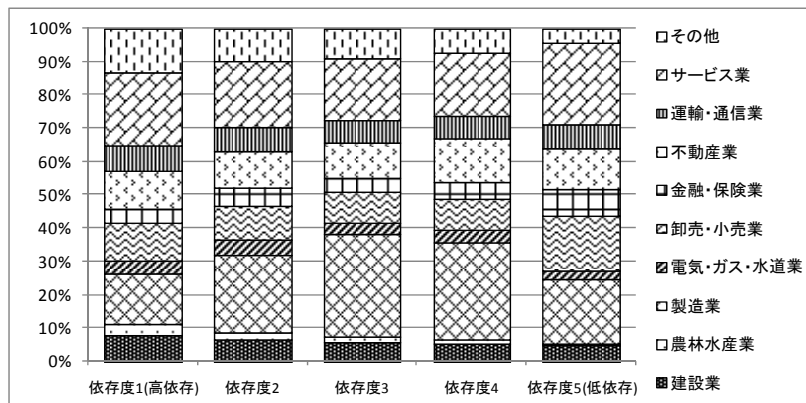
地域別建設産業生産額の推移(実質値、関東・近畿を除く)と地域別比率



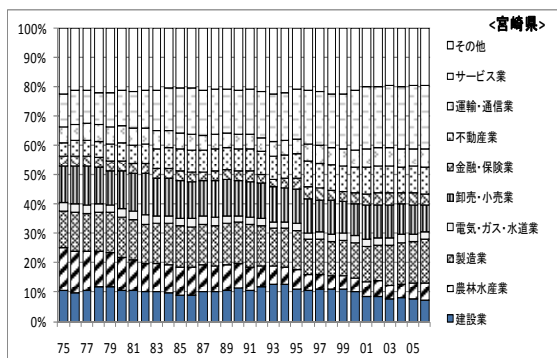
2. 2 建設業依存度別でみた地域の特徴

- ・ 1955～2006年の地域GDPに対する建設産業生産額の割合（建設業依存度）は、都市部に比べて一貫して地方部で高い。地域GDPに占める公的資本形成の割合では、都市部と地方部とではさらに格差が大きい。
- ・ 都道府県別に建設業依存度の推移をみると、相対的に大きい県と小さい県がある程度固定的である。都市的な経済活動が盛んな県の依存度が一般に低い。社会資本整備に力を注いだので依存度が高い県もみられる。
- ・ 地域GDPに対する建設産業生産額の割合と全産業就業者に占める建設業就業者の割合は後者が常に遅れて推移している。就業者の割合は70年代末に建設産業生産額の割合に追いつき、以後上回り過剰な状態にある。
- ・ 都道府県を建設業依存度の高低で5グループに分け、それぞれの産業構成をみた。製造業の割合（依存度）は建設業依存度中位グループで最も高くなっている。つまり、都市圏以外の中心産業は製造業であり、その成長度合が建設業依存度の低下度合に影響を与えているとみられる。
- ・ モデル的に隣接している大分県・宮崎県を比較すると、建設業の比率（75年、06年の比率）は大分県で12.9→5.7%、宮崎県で11.9→7.8%、製造業の比率は大分県で16.7→28.3%、宮崎県で14.1→16.5%であり、建設業依存度の低下は、製造業立地の増加と関係がある可能性が伺われる。
- ・ 地方圏の産業の中心は製造業であり、その成長が建設業依存度の低下をもたらした例もみられた。ただし、製造業は国際競争の中にありどの地域でも建設業の転換先に期待できるわけではなく、高齢者福祉などのサービス業や近年注目される農業への進出を引き続き検討すべきであろう。政府もこのような転換の支援を地域特性に配慮して引き続き実施する必要がある。

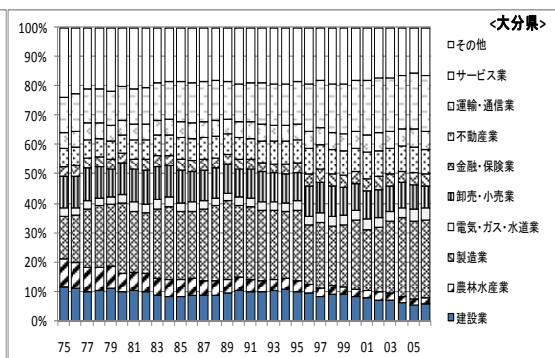
建設業依存度別・産業動別 10分類(平成16～18年度平均額構成比)



宮崎県の県内生産額に占める産業構成比



大分県の県内生産額に占める産業構成比

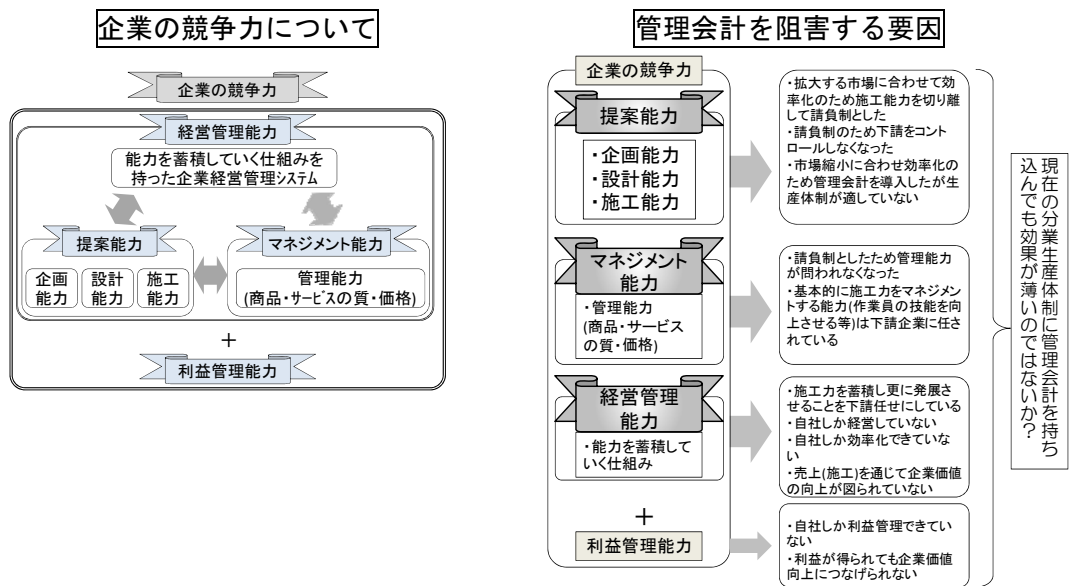


3. 1 建設業経営の“見える化”への取り組みと経営革新

－企業経営と“管理会計”－

- ・ 真の企業間競争時代（市場競争の時代）を迎えて、建設企業においても経営管理の重要性が高まっている。
- ・ 経営管理を行うために、経営層等の経営判断を支援するための会計として管理会計があるが、管理会計を企業経営に適用するためには①企業活動の測定、②業績評価とPDCA、③管理者の責任と権限、が適切に行われなければならない。建設企業のこれら①～③の実施状況についてアンケート調査を行ったところ、いずれも活動が不十分である結果が得られた。
- ・ ①～③の活動を阻害している要因として現在の下請による分業生産体制が考えられる。企業が競争力を維持し発展させその能力を発揮するべき部分を外注という単なるコストとして扱ってしまっていることに主な原因があると考えられ、本来管理会計が適用されるべき部分を外部に委ねていることに大きな問題がある。
- ・ 建設業においては従来財務会計的な原価管理が主として行われてきたが、市場競争の時代における管理会計的な手法においては原価企画が最も適していると考えられる。
- ・ 本レポートでは以上の点に着目して管理会計に適したビジネスモデルについて提案した。

企業の競争力と管理会計に適したビジネスモデル



ビジネスモデルの比較 (現在のゼネコンと管理会計に適したモデル)

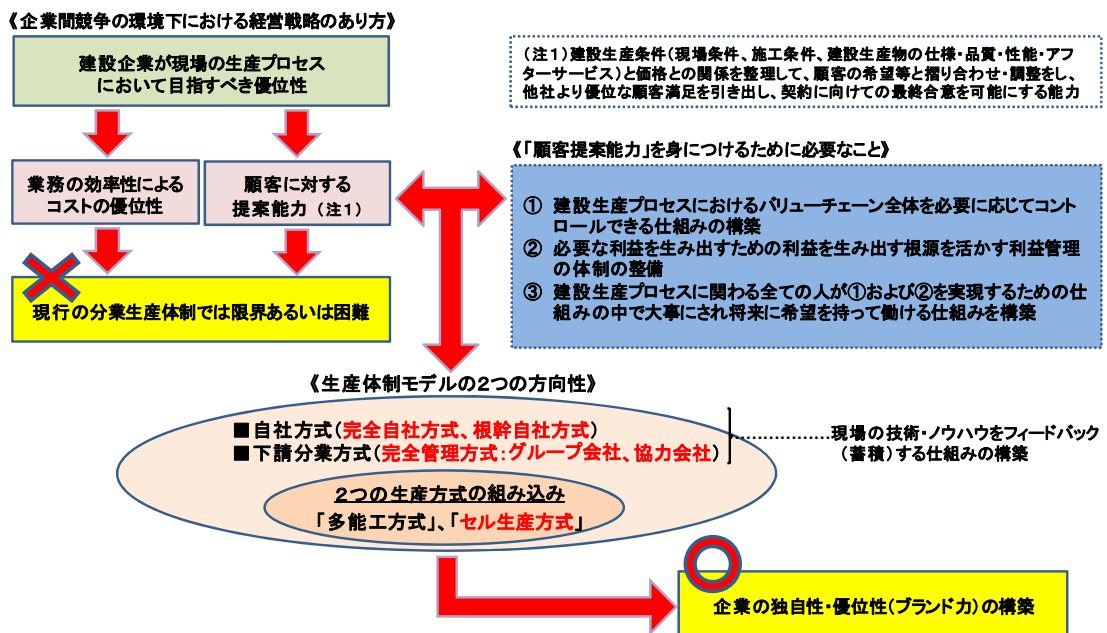
「内製⇔外注」の視点	「下請会社」の視点	「管理(マネジメント)」の視点		「内製⇔外注」の視点	「下請会社」の視点	「管理(マネジメント)」の視点	
完全自社生産方式	グループ会社方式	元請完全管理方式	現在のゼネコンのビジネスモデル	完全自社生産方式	グループ会社方式	元請完全管理方式	管理会計に最も適したビジネスモデル
自社グループ会社生産方式	協力会社方式 (系列会社方式)	一次下請け管理方式		自社グループ会社生産方式	協力会社方式 (系列会社方式)		
根幹部分自社生産方式	提携会社方式			根幹部分自社生産方式	提携会社方式		
根幹部分自社グループ生産方式	取引実績重視方式	完全独立(自律)方式		根幹部分自社グループ生産方式	取引実績重視方式		
共生型分業生産方式	非固定方式 (都度方式)			共生型分業生産方式	非固定方式 (都度方式)		

3. 2 新たな建設生産体制の取り組みによる経営革新

～企業間競争の時代を迎えて～

- ・ 企業間競争の時代を迎えた建設企業が、他社と「製品やサービスの質と価格の関係」で差別化できる能力（顧客提案能力）を身につける必要があること、そのためには、①建設生産プロセスにおけるバリューチェーン全体を必要に応じてコントロールできる仕組みを構築すること、②必要な利益を生み出すための利益を生み出す根源を活かす利益管理の体制を整備すること、③建設生産プロセスに関わる全ての人々が①および②を実現するための仕組みの中で大事にされ将来に希望を持って働ける仕組みを構築すること、が必要であり、現行の分業生産体制では構造的観点からこれら条件を満たすことが難しいことを示した。
- ・ さらに、建設生産体制の構造的観点から見たさまざまな生産体制モデルの中から、顧客提案能力を維持・向上させることが可能な生産体制モデルの方向性を2つ示した。
- ・ 1つは、実施行部分を他社（下請会社）にアウトソーシングせず、自社にて行う『自社方式（「完全自社方式」、「根幹自社方式」）』、もう一方は、実施行部分を「グループ会社」あるいは「協力会社」にアウトソーシングし、ともに栄え成長する運命共同体として自己の管理下に置く『下請分業方式（「完全管理方式」）』である。
- ・ そして、この2つの方向性（モデル）が、本レポートにあたり経営者に対しインタビュー調査を実施した建設会社のうち、業績を伸ばしている建設会社の生産体制の特徴と共通する点が多いことも示した。

企業間競争の環境下における新たな生産体制の方向性（提案）

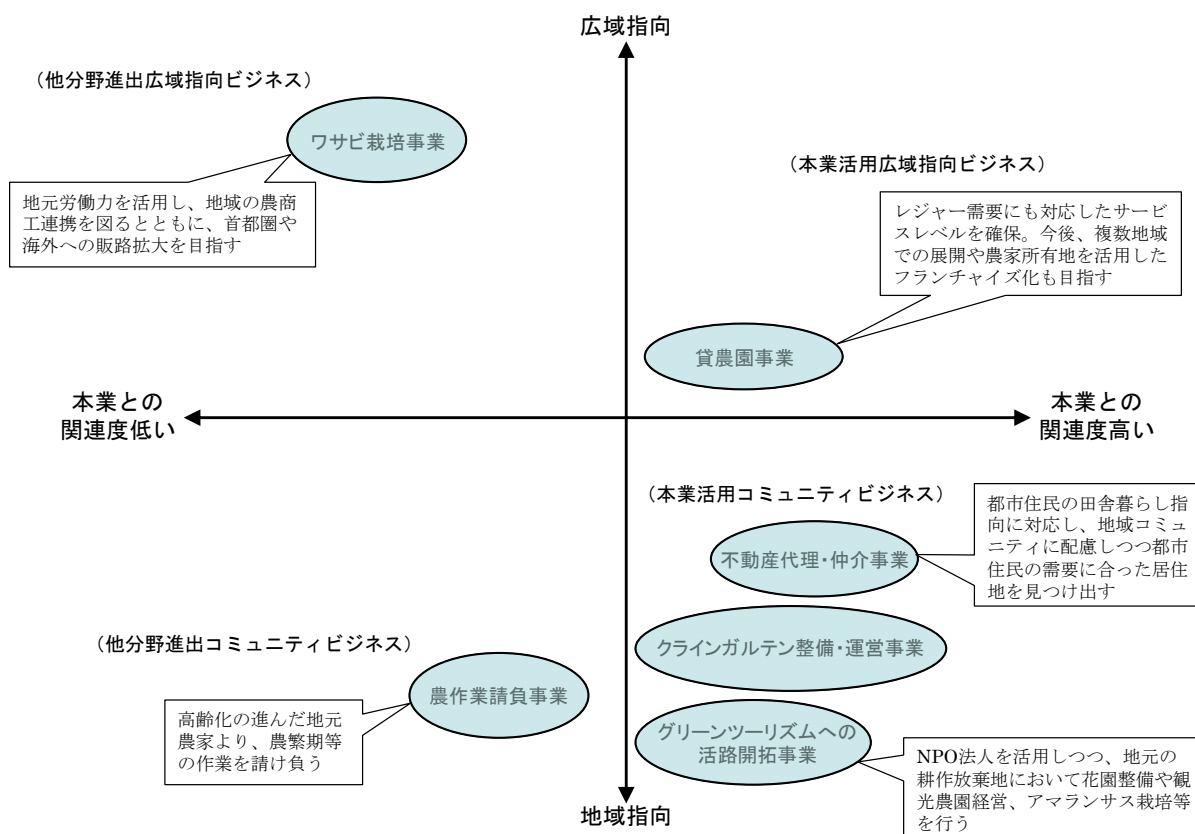


第4章 国土づくり・地域づくり

4. 1 建設業と地域間交流

- ・ 地域間交流を促進することにより地域の活性化を図ることは国土政策上の重要課題。
- ・ 地域間交流事業と建設業の関わりを建設業の兼業状況から見ると、兼業する業種は砂利・採石や建設資材販売、廃棄物処理・運搬など建設業に関連する分野が多いが、不動産業、旅館・ホテル業などの地域間交流事業へ進出している事例も見られる。
- ・ 地域間交流事業に取り組む契機は、遊休地の活用、農業などの分野への進出、公共投資依存からの脱却等様々であるが、地域の問題にビジネスを通じて取り組むという姿勢は共通している。
- ・ 地域間交流事業は、本業との関連度が高いか低いか、地域指向か広域指向かによって、地域間交流事業は、「本業活用コミュニティビジネス」、「他分野進出コミュニティビジネス」、「本業活用広域指向ビジネス」、「他分野進出広域指向ビジネス」の4つに分類できる。今回ヒアリングした事例をこの分類に沿って当てはめると、下図のとおりとなる。
- ・ 地域間交流事業がある程度の採算性をもつためには、初期投資の全額が自己資金であることや地方公共団体の補助金や制度金融を活用するなど資金調達面で工夫をすることが必要になる。
- ・ 建設業が請負を中心とした建設工事だけでなく、地域の課題に様々なビジネスで貢献することが期待されている。その際には、コミュニティビジネスの特徴である、地域の他の主体との連携（例えば、地方公共団体、観光組合など）や多様な資金調達を駆使して、地道に、長期的にビジネスとしての可能性を探ることが求められる。

○「地域間交流事業」のタイプ

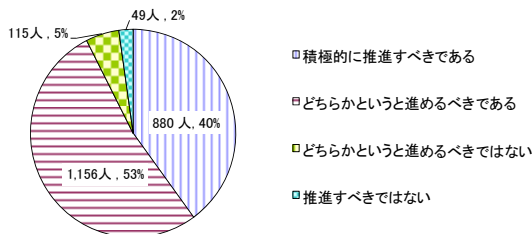


第4章 国土づくり・地域づくり

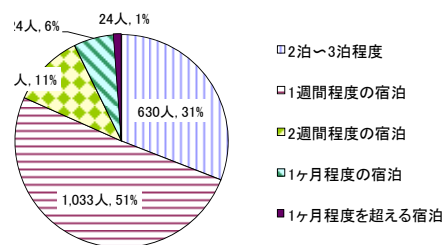
4. 2 大量かつ安定的な地域間交流につながる取組み

- 「子ども農山漁村交流プロジェクト」は農林水産省、文部科学省、総務省の3省が全国 23,000 校の児童を対象に農山漁村での宿泊体験活動を推進しているものである。
- 初年度である平成 20 年度は 178 校で実施、推進校の指定を受けていない小学校も含めると約 280 校で実施された。実施総数は全体の 1%程度で、受入れ地域は、全国 34 都道府県の 53 地域であった。
- 長期宿泊体験学習についての当研究所のインターネットアンケート結果によれば、宿泊体験学習の教育的な効果は多くの方が認めており、実施期間については「1 週間程度」がもっとも多いものの、実施回数については同一児童に対して複数回の実施が教育的な効果があるという回答が多い。さらに、通常授業を伴う宿泊体験学習であれば、実施期間の長期化を支持する傾向が見られた。
- 「子ども農山漁村交流プロジェクト」では、受入れモデル地域を 500 地域に拡大し、全小学校の小学生 120 万人が 1 週間の宿泊体験を行えるよう推進が図られている。
- 120 万人の小学生が宿泊体験をするための受入れ地域数を試算すると、農林漁業を主な生計の手段としている受入れ側にとって長期間（6 か月程度）の受け入れは現実的に困難と思われる、現在計画している数以上の受入れ地域の整備や受入の専門化が必要となると思われる。この場合、受入れ地域内の宿泊施設や研修施設、周辺のインフラ整備などのハード面の整備も想定され、新規投資に限らず、増改築、維持・補修等あらゆる手当ての検討が必要であり、それに伴う大きな建設需要の発生が期待できる。
- さらに、アンケート調査の回答傾向にあるように、実施期間の長期化や実施回数の複数化を図るとなれば、さらに大きな建設需要が見込まれる。

【宿泊体験学習に対する考え方】



【教育的観点から最も効果があると思われる宿泊数】



【必要な受入れ地域の数の想定】

●現在、政府が推奨している1週間の受け入れを全国規模で1回実施したケース

小学生児童1学年の総人数	全国の受入れ地域に1週間滞在できる総数	年間の受入れ実施期間
1,200,000 人	$500 \text{ 地域} \times 100 \text{ 人規模/箇所}$	$24 \text{ 回転(週)} < \text{年間で約 } 6.0 \text{ か月程度受入を実施する必要がある}>$
1,200,000 人	$750 \text{ 地域} \times 100 \text{ 人規模/箇所}$	$16 \text{ 回転(週)} < \text{年間で約 } 4.0 \text{ か月程度受入を実施する必要がある}>$
1,200,000 人	$1,000 \text{ 地域} \times 100 \text{ 人規模/箇所}$	$12 \text{ 回転(週)} < \text{年間で約 } 3.0 \text{ か月程度受入を実施する必要がある}>$
1,200,000 人	$1,250 \text{ 地域} \times 100 \text{ 人規模/箇所}$	$10 \text{ 回転(週)} < \text{年間で約 } 2.5 \text{ か月程度受入を実施する必要がある}>$

【受入地域ごとの必要な施設】

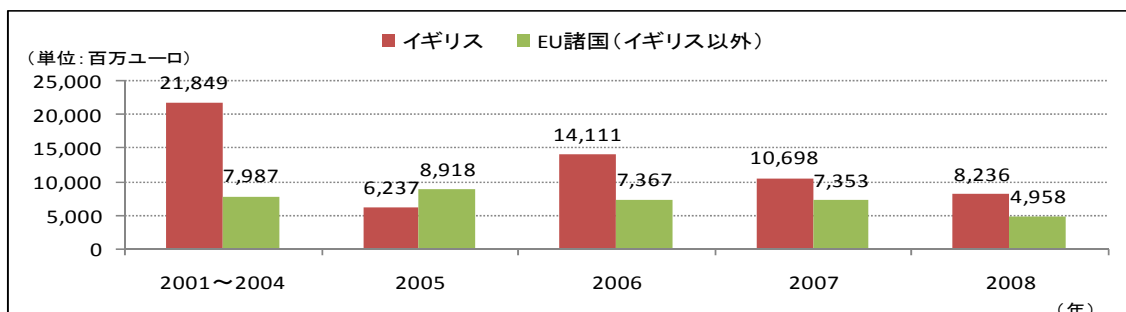
- ・集団宿泊施設
- ・農家での民泊に必要な宿泊施設の増改築
- ・雨天時でも対応可能な研修施設
- 等

第5章 海外の建設業

5.1 欧州におけるPPPの動向と主要建設企業の取り組み～日本との比較

- ・ 民間の経営能力を活かし、民間資金を活用してインフラ整備を促進するために官民パートナーシップ（PPP）による事業が拡大している。
- ・ わが国のPFI事業は導入10年を経て、毎年の契約額が5千億円規模にまで成長しているが、近時PFIを積極的に活用していこうという意欲が薄れているのではという危惧が表明されている。
- ・ 既に200以上の管理運営に至ったプロジェクトがあるが、わずかではあるが事業の継続が困難になった事例も出ており、事業開始前の収支見込みの問題や管理段階のマネジメント能力の不足などが指摘されている。
- ・ 欧州諸国もPPPの導入を進めており、公共部門の資金調達に限界がある中で民間資金を活用して迅速にインフラ整備を進めるといった観点から、公共サービスを民間から購入するタイプのPFI事業と独立採算型のコンセッション事業がイギリス、フランスをはじめ各国で導入されている。
- ・ 欧州大手建設企業はPPPを収益が見込める分野と位置づけて取り組んでいる例が多い。これらの企業はプロジェクトの企画から設計、建設、管理という施設のライフサイクル全体で利益を追求しているのに対し、わが国建設企業の多くは建設施工から得られる利益を中心に考えているという違いがある。
- ・ わが国建設企業は国際市場でのPPP事業参入も視野に入れ、もっぱら建設事業の利益を追求するだけでなく、建設施工を含むプロジェクトの全体の総合的なサービスで利益を追求することも選択肢に入れるべきである。

○ 欧州のPPP契約実績



○ 欧州企業の経営戦略の例



不動産開発事業（企画から資金調達、マーケティングまで）、伝統的な建設事業、サービス（設計、CM、資産管理、施設管理、エネルギー管理、保険）、コンセッション（空港をはじめとするPPP事業）を密接に連携させるといったドイツ・ホフティフ社の経営戦略のイメージ

第5章 海外の建設業

5. 2 海外の建設市場の動向

- ・ 2008年の各国・地域別のGDPは日本を100とすると、アメリカ271.1、欧州357.8、アジア197.5となっており、建設投資をGDPとの対比で見ると、アジアが他の国・地域よりも高い水準にあることが認識できる。
- ・ アメリカの景気はGDPや建設投資、民間住宅着工戸数の推移などからも明らかなように深刻な状況にあり、今後も景気後退のリスクが残存していると考えられる。
- ・ 欧州においては西欧、中・東欧ともに深刻な景気後退に陥っており、2009年は全ての地域においてマイナス成長が予測されている。
- ・ 西欧の建設市場は低迷するも、東欧は2008年以降も引き続き拡大する見込みである。
- ・ アジアにおいては2008年の日本を除く各国の景気は欧米の水準対比良好な状況であったと思われる。特に顕著な動きとしては中国が毎年9.0%、インドが同7.3%、ベトナムが同6.2%と高成長を遂げていることが挙げられる。他方、2008年以降にマイナス成長に陥っている国も出現している。
- ・ 中国、韓国、マレーシアなどは対GDP比建設投資の割合が10%超と大きく、インドネシア、スリランカ、ベトナムの3ヶ国は未だ同割合が1%強と低水準にあるも、近年着実に経済成長を成し遂げてきており、今後中長期的には有望な市場としての成長そして確立の可能性はあると考えられる。

○日本、アメリカ、欧州、アジア大洋州諸国のGDP伸び率の推移

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	見通し 2009	見通し 2010
アメリカ	2.5	3.6	3.1	2.7	2.1	0.4	-2.7	1.5
イギリス	2.8	3.0	2.2	2.9	2.6	0.7	-4.4	0.9
ユーロ圏	0.8	2.2	1.7	2.9	2.7	0.7	-4.2	0.3
中東欧	4.8	7.3	6.0	6.6	5.5	3.0	-5.0	1.8
中国	10.0	10.1	10.4	11.6	13.0	9.0	8.5	9.0
香港	3.0	8.5	7.1	7.0	6.4	2.4	-3.6	3.5
台湾	3.5	6.2	4.2	4.8	5.7	0.1	-4.1	3.7
インド	6.9	7.9	9.2	9.8	9.4	7.3	5.4	6.4
韓国	2.8	4.6	4.0	5.2	5.1	2.2	-1.0	3.6
スリランカ	5.9	5.4	6.2	7.7	6.8	6.0	3.0	5.0
インドネシア	4.8	5.0	5.7	5.5	6.3	6.1	4.0	4.8
マレーシア	5.8	6.8	5.3	5.8	6.2	4.6	-3.6	2.5
フィリピン	4.9	6.4	5.0	5.3	7.1	3.8	1.0	3.2
シンガポール	3.8	9.3	7.3	8.4	7.8	1.1	-3.3	4.1
ベトナム	7.3	7.8	8.4	8.2	8.5	6.2	4.6	5.3
タイ	7.1	6.3	4.6	5.2	4.9	2.6	-3.5	3.7
オーストラリア	3.0	3.8	2.8	2.8	4.0	2.4	0.7	2.0
ニュージーランド	4.1	4.5	2.8	2.0	3.2	0.2	-2.2	2.2
日本	2.1	2.0	2.3	2.3	1.8	-3.2	-3.5	1.1

出所：IMF “World Economic Outlook (WEO) Sustaining the Recovery, October 2009”、内閣府経済社会総合研究所「平成19年度国民経済計算（平成12年基準・93SNA）－昭和55年までの遡及結果を含む－」、同研究所「平成21年4～6月期四半期別GDP速報（2次速報値）」

注1）日本を除く全ての国の実質GDP伸び率はIMF “World Economic Outlook (WEO) Sustaining the Recovery, October 2009”で掲載されている数値を採用し、日本の同率は2003-2008年分に関しては内閣府経済社会総合研究所「平成19年度国民経済計算（平成12年基準・93SNA）－昭和55年までの遡及結果を含む－」と同研究所「平成21年4～6月期四半期別GDP速報（2次速報値）」で掲載されている数値、2009-2010年分に関しては当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2010年10月）」に掲載される予定の数値を採用。